

飯塚市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県飯塚市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度1月 (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	28.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(内野地区)		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	世帯割料金は一月につき1,000円(税抜き)、人員割料金は1人につき1,000円(税抜き)となっています。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金は一月につき1,000円(税抜き)、水道使用量は1㎡当たり110円(税抜き)となっています。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系はありません。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	3,480	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	2,800	円
	令和元年度	3,480	円		令和元年度	2,519	円
	平成30年度	3,480	円		平成30年度	2,499	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。ここでは飯塚市の加入者の平均家庭人数をもとに算出。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	経済部農林振興課農林振興係5名のうち1名が担当しております。
事業運営組織	農業集落排水事業特別会計の予算・決算、事業計画及び財政計画等は経済部農林振興課が行い、処理施設の維持計画、使用料の賦課及び徴収事務については、飯塚市企業局に事務委任を行っています。使用料の賦課及び徴収事務については、飯塚市企業局より民間へ再委託しております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設維持管理業務、処理施設汚泥採取等業務及び処理施設保守点検業務、使用料の賦課及び徴収事務については民間委託しております。
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水事業については、収支は赤字ですが、一般会計からの繰入金により、100%前後で推移している状況です。令和元年度については、前年度と比較して経費回収率は高くなっていますが、依然として他団体と比べて、低い状況にあります。また、施設利用率や水洗化率についても、他団体と比べて低い状況にあることから、施設のあり方(長寿命化等)を検討しつつ、水質保全の強化を図っていきます。

2. 老朽化の状況について

令和元年度に農業集落排水処理施設の機能診断を実施し、機械設備や処理施設の更新時期等を示した、最適整備構想を作成したため、最適整備構想に基づく機能強化(更新)を計画的に実施していきます。

3. 全体総括

本市の農業集落排水事業は1処理区で実施している特性上、利用者数は限定的で、料金収入も限られるため、毎年度収入不足が生じていますが、水質保全など公共の利益の観点から、不足分を一般会計からの繰入金で補い事業運営を維持している状況であります。水質保全を図ることにより、農産物生産活動を強化し農村の生活環境の改善をおこなうといった目的を有しており、経済性の観点のみから進められるようなものではありませんが、健全な経営を行う必要があります。具体的な方策としては、適切な維持管理に努め営業費用の削減に取り組むとともに、令和元年度に行った機能診断及び最適整備構想を基に、計画的な施設の維持管理に努めます。

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

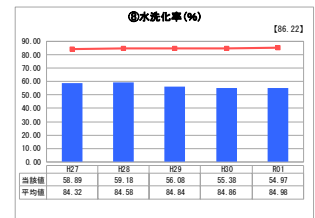
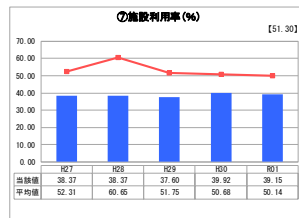
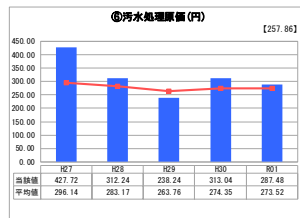
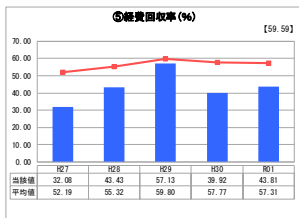
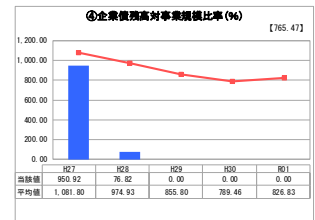
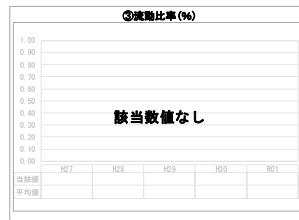
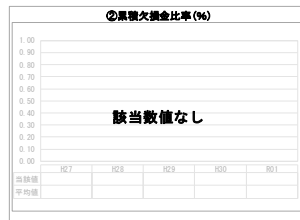
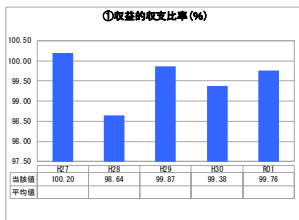
経営比較分析表(令和元年度決算)

福岡県 飯塚市

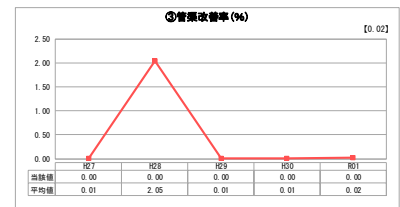
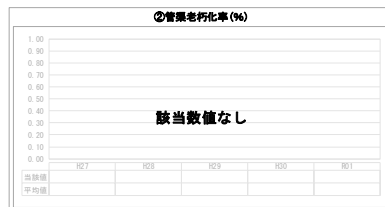
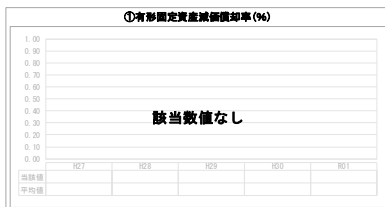
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり営業料金(円)
-	該当数値なし	0.34	100.00	4,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
128,184	213.96	599.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
433	0.15	2,886.67

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

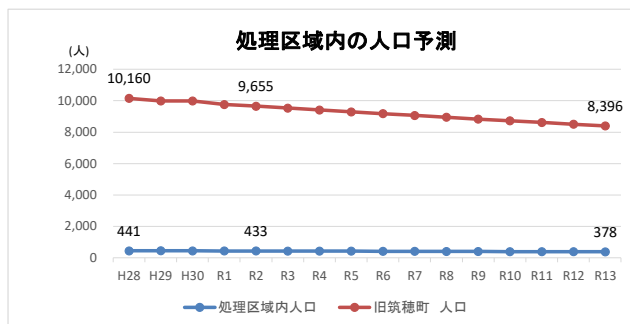


※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

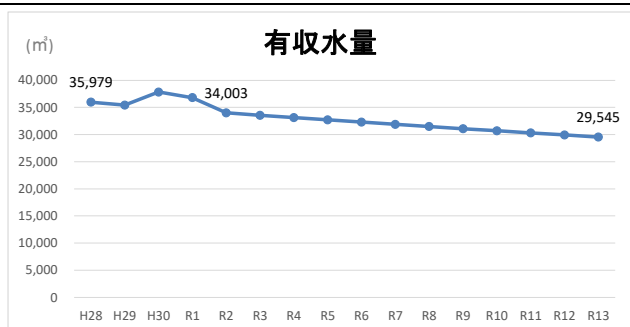
(1) 処理区域内人口の予測

令和2年度末の処理区域内人口は433人で、平成28年度と比較すると8人減少しています。農業集落排水処理施設のある内野地区は旧筑穂町にあり、当該地区の人口は減少見込みのため、令和3年度以降の処理区域内人口は減少する推移で見込んでおります。平成28年度から令和2年度までの旧筑穂町の前年度増減率の平均値を算出し、その平均増減率を令和2年度以降の処理区域内人口に乗じて算出しております。
※令和2年度末の処理区域内人口は441人で、平成28年度と比較すると5年間で約1.8%減少しています。



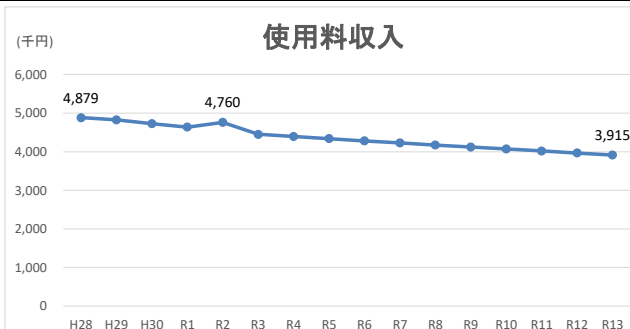
(2) 有収水量の予測

このグラフは近年の有収水量の減少率(平成28年度～令和2年度の実績)により推計したものです。平成28年度から令和2年度まで、前年度増減率を算出後、増減率の平均値を算出し、その平均増減率を令和2年度以降の有収水量に乗じて算出しております。
※令和2年度末の有収水量は34,003m³で、平成28年度と比較すると5年間で約5.5%減少しています。



(3) 使用料収入の見通し

このグラフは平成28年度から令和2年度の1m³当たりの使用料収入の平均により推計したものです。平成28年度から令和2年度の1m³当たりの使用料収入平均を算出し、その平均値を有収水量推計に乗じて算出しております。
※令和2年度末の農業集落排水使用料収入は4,760千円で、平成28年度と比較すると5年で約2.4%減少しています。



(4) 施設の見通し

令和元年度に策定した最適整備構想に基づいて、適切な施設管理を行っていく予定です。

(5) 組織の見通し

農業集落排水処理施設について、令和4年度中に当該事業の持続可能性の検討及び法適用についての本市としての判断が必要となることから、企業局への事務委任範囲を拡大し、企業局主体で公営企業会計適用にむけた検討作業を行います。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

現在、これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の大きな負担や、施設の老朽化等による維持管理費の増加、伸び悩む使用料収入などから経営は厳しい状況にあります。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に事業を執行することで、健全な経営を目指します。

○効率的な事業執行

事業の効率化とコスト削減に積極的に取り組むとともに、民間委託の活用により、一層の業務効率を図り、地方公営企業会計を適用するため、事業所管課の企業局への一本化を進めております。

○収入の確保と負担の適正化

平成13年1月の供用開始後、定期的に汚水処理機器の交換を行うなど、長寿命化に資する維持管理を行ってきましたが、供用開始後19年を超え老朽化が目立ってきたことから令和元年に機能診断を行い、最適整備構想を策定し、計画的に施設の長寿命化を図っていくこととしたところです。

また、施設改修においては、国等の補助金を最大限に活用します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・R元年度に策定した農業集落排水施設の最適整備構想の維持更新計画を見直しながら、施設・設備の長寿命化が図れるように、施設・設備の適切な修繕、交換に努めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

・収益的収支に関する財源は、営業収益の料金収入と、営業外収益の一般会計繰入金からなっています。一般会計予算からの繰入金につきましては、増加する見込みとなっております。その理由といたしましては、令和元年度に策定いたしました最適整備構想に基づき、施設・設備の修繕をおこなうこととしているためです。
・料金収入は、1㎡当たりの料金収入の5年平均を有収水量推計に乗じて算出しております。処理区域が限定した地域であり、有収水量は減少していくと考えられるため、料金収入につきましても減少していくものとしております。使用料の改定は見込まずに算出しております。
・最適整備構想に基づき工事等を行います。新たな地方債の発行の予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料につきましては、既契約を継続して行う見込みで計上しております。
・職員給与費は、過去5年の実数値の平均により算出しております。
・地方債償還金につきましては、令和12年度に償還し終える予定です。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和元年度に策定しました最適整備構想に基づき、最適化を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	令和元年度に策定しました最適整備構想に基づき、投資の平準化を図りながら投資を行う予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討していません。
その他の取組	検討していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	検討していません。
資産活用による収入増加 の取組について	検討していません。
その他の取組	検討していません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理業務につきましては、すでに民間委託しています。
職員給与費に関する事項	検討していません。
動力費に関する事項	検討していません。
薬品費に関する事項	検討していません。
修繕費に関する事項	最適整備構想に基づき、施設設備の耐用年数を考慮しながら、施設の長寿命化を図るため、修繕を行っていく予定です。
委託費に関する事項	検討していません。
その他の取組	検討していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今回策定した経営戦略については、公営企業会計適用時に見直しを行います。 また、施設・設備の長期修繕計画の見直しがあった場合など、投資計画の変更についても見直しを行います。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前年度 (決算)	R3年度 (見込)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	22,960	24,139	24,139	24,139	28,905	26,978	29,979	31,421	22,180	26,299	48,901	50,396
	(1)	営 業 収 益 (B)	4,760	4,449	4,393	4,337	4,282	4,227	4,174	4,121	4,068	4,017	3,966	3,915
		ア 料 金 収 入	4,760	4,449	4,393	4,337	4,282	4,227	4,174	4,121	4,068	4,017	3,966	3,915
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	18,200	19,690	19,746	19,802	24,623	22,751	25,805	27,300	18,112	22,282	44,935	46,481
		ア 他 会 計 繰 入 金	18,200	19,690	19,746	19,802	24,623	22,751	25,805	27,300	18,112	22,282	44,935	46,481
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	12,125	12,995	12,783	12,567	17,114	13,932	15,019	11,939	11,461	11,259	11,139	37,208
	(1)	営 業 費 用	10,053	11,130	11,130	11,130	15,896	12,938	14,252	11,396	11,130	11,130	11,130	37,208
		ア 職 員 給 与 費	998	989	989	989	989	989	989	989	989	989	989	989
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	9,055	10,141	10,141	10,141	14,907	11,949	13,263	10,407	10,141	10,141	10,141	36,219
	(2)	営 業 外 費 用	2,072	1,865	1,653	1,437	1,218	994	767	543	331	129	9	
	ア 支 払 利 息	2,072	1,865	1,653	1,437	1,218	994	767	543	331	129	9		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	10,835	11,144	11,356	11,572	11,791	13,046	14,960	19,482	10,719	15,040	37,762	13,188	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)												
	(1)	地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金												
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	10,937	11,144	11,356	11,572	11,791	13,046	14,960	19,482	10,719	15,040	37,762	13,188
	(1)	建 設 改 良 費						1,031	2,982	8,097		6,106	37,041	13,188
		ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	10,937	11,144	11,356	11,572	11,791	12,015	11,978	11,385	10,719	8,934	721	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,937	△ 11,144	△ 11,356	△ 11,572	△ 11,791	△ 13,046	△ 14,960	△ 19,482	△ 10,719	△ 15,040	△ 37,762	△ 13,188	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	
		〔決算〕	(見込)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 102											
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	236	134										
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	134	134										
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支			134											
(N)-(O)														
赤字比率		(Q)												
(B)-(C)		× 100												
収益的収支比率		(A)	99.56											
(D)+(H)		× 100												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	4,760	4,449	4,393	4,337	4,282	4,227	4,174	4,121	4,068	4,017	3,966	3,915
地方財政法による 資金不足の比率		((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率		((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	101,621	90,476	79,120	67,548	55,756	43,740	31,761	20,376	9,656	721		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度	本年度										
		〔決算見込〕											
収益的収支分		18,200	19,690	19,746	19,802	24,623	22,751	25,805	27,300	18,112	22,282	44,935	46,481
うち基準内繰入金		13,009	13,009	13,009	13,009	13,009	13,009	12,745	11,928	11,050	9,063	730	
うち基準外繰入金		5,191	6,681	6,737	6,793	11,614	9,742	13,060	15,372	7,062	13,219	44,205	46,481
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		18,200	19,690	19,746	19,802	24,623	22,751	25,805	27,300	18,112	22,282	44,935	46,481